

令和6年6月 定例県議会 提出予定案件 総括表

案 件	件 数	備 考
<p>1. 予 算 案</p> <p>2. 条 例 案</p> <p>制 定</p> <p>一部改正</p> <p>廃 止</p> <p>3. そ の 他</p>	<p>1</p> <p>6</p> <p>1</p> <p>4</p> <p>1</p> <p>9</p> <p>〔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約の締結 7</li> <li>・ 訴えの提起 1</li> <li>・ 専決処分の承認 1</li> </ul> <p>〕</p>	
<p>計</p>	<p>16</p>	
<p>報 告</p>	<p>15</p> <p>〔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 繰越計算書 12</li> <li>・ 専決処分の報告 1</li> <li>・ 出資法人経営状況 1</li> <li>・ 千葉県障害者計画について 1</li> </ul> <p>〕</p>	

令和6年6月 定例県議会 提出予定案件表（予算案）

議案番号	案 件 名						
議案第1号	<p>令和6年度千葉県一般会計補正予算（第1号）</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="470 383 1187 490"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,107,700</td> <td style="text-align: center;">300</td> <td style="text-align: center;">2,108,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>[内容] 能登半島地震を踏まえた防災対策の強化に係るもの</p> <div data-bbox="1123 719 1441 844" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p><b>【担当課】</b> 総務部財政課 043 (223) 2076</p> </div>	現計予算額	補正額	補正後	2,107,700	300	2,108,000
現計予算額	補正額	補正後					
2,107,700	300	2,108,000					

令和6年6月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名
議案第2号	<p>千葉県特定金属類取扱業の規制に関する条例の制定について</p> <p>金属類の盗難被害が多発かつ増加していることを踏まえ、再生資源となる特定金属類（※）が不正に取得され、流通することを抑制するため、特定金属類取扱業（※）について必要な規制を定めるとともに、これに違反した場合の罰則等を規定する条例を制定するもの</p> <p>（※）特定金属類 …電線、グレーチング、マンホールの蓋、敷板、足場板等の金属製の物品。</p> <p>（※）特定金属類取扱業 …特定金属類を売買し、若しくは交換し、又は委託を受けて売買し、若しくは交換する営業。</p> <p>《主な規定内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特定金属取扱業を営もうとする者は、あらかじめ公安委員会の許可を受けることを義務付ける。</li> <li>2. 許可を受けて特定金属取扱業を営む者に対して、特定金属類を売買等する場合に相手方の住所、氏名及び年齢を確認すること等を義務付ける。</li> <li>3. 条例に違反した場合の許可取り消し等及び罰則について規定する。 [罰則規定の内容] 無許可営業、不正手段による許可取得等：1年以下の懲役又は100万円以下の罰金 帳簿等への虚偽内容の記載等：6月以下の懲役又は30万円以下の罰金 申請書等への虚偽内容の記載：20万円以下の罰金 変更届出義務違反、報告義務違反等：10万円以下の罰金</li> <li>4. 特定金属類取扱業を営む者に対して、条例の施行に必要な限度において、報告徴収及び立入検査を行うことができる。</li> </ol> <p>《施行期日》 令和7年1月1日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; text-align: center;"> <p><b>【担当課】</b> 警察本部生活安全全部風俗保安課 043 (201) 0110 [内線 3454]</p> </div>

令和6年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名																					
議案第3号	<p>職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>国の人事院規則の改正（令和6年2月15日公布）により、災害発生時の応急作業等に従事した場合に支給される災害応急作業等手当の規定が見直されたことに伴い、国に準じた改正を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害応急作業に従事する職員の特殊勤務手当 災害対策本部が設置された災害に関して、関係行政機関等に派遣されて行う災害応急対策に係る連絡調整の作業を支給対象に追加する。</li> <li>2. 特別救助等作業に従事する警察職員の特殊勤務手当 「心身に著しい負担を与えるもの」に限定する支給要件を削除する。</li> <li>3. 大規模な災害として人事委員会が定める災害に係る作業に従事した場合は、1及び2の手当額を一律1,080円とする。</li> </ol> <table border="1" data-bbox="472 952 1460 1267"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">対象作業</th> <th rowspan="2">日額 (改正なし※)</th> </tr> <tr> <th>現行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">災害応急 作業手当</td> <td>災害現場の巡回・監視</td> <td rowspan="3">現行どおり</td> <td>710円</td> </tr> <tr> <td>災害現場における応急作業</td> <td>1,080円</td> </tr> <tr> <td>人事委員会が認める作業</td> <td>1,080円以内</td> </tr> <tr> <td>新設</td> <td>連絡調整</td> <td>710円</td> </tr> <tr> <td>特別救助等 作業手当</td> <td>災害現場における警備、 遭難救助等</td> <td>支給要件の緩和</td> <td>840円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※大規模な災害として人事委員会が定める災害に係る作業に従事した場合は、対象作業にかかわらず一律1,080円とする制度を併せて新設</p> <p>《施行期日》 公布の日（令和6年1月1日から遡及適用）</p> <div data-bbox="1013 1487 1481 1704" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【担当課】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 及び3. 総務部人事課 043 (223) 3581</li> <li>2. 警察本部警務部警務課 043 (223) 0110 [内線2661]</li> </ol> </div>		対象作業		日額 (改正なし※)	現行	改正後	災害応急 作業手当	災害現場の巡回・監視	現行どおり	710円	災害現場における応急作業	1,080円	人事委員会が認める作業	1,080円以内	新設	連絡調整	710円	特別救助等 作業手当	災害現場における警備、 遭難救助等	支給要件の緩和	840円
	対象作業		日額 (改正なし※)																			
	現行	改正後																				
災害応急 作業手当	災害現場の巡回・監視	現行どおり	710円																			
	災害現場における応急作業		1,080円																			
	人事委員会が認める作業		1,080円以内																			
	新設	連絡調整	710円																			
特別救助等 作業手当	災害現場における警備、 遭難救助等	支給要件の緩和	840円																			

令和6年6月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第4号	<p>千葉県県税条例及び合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>地方税法等の一部改正（令和6年3月30日公布）に伴い、所要の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 千葉県県税条例の一部改正</p> <p>(1) 法人事業税の外形標準課税の対象となる法人の基準について、現行の資本金1億円超の法人のほか、資本剰余金を考慮した以下の基準を追加する。</p> <p>ア 前事業年度に外形標準課税の対象であった法人のうち、資本金と資本剰余金の合計が10億円超の法人</p> <p>イ 資本金と資本剰余金の合計額が50億円を超える法人等の100%子法人等のうち、資本金と資本剰余金の合計が2億円を超える法人</p> <p>(2) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>2. 合衆国軍隊の構成員等の所有する自動車に対する自動車税の徴収の特例に関する条例の一部改正</p> <p>アメリカ合衆国の軍隊の構成員等の所有する自動車に係る自動車税の種別割の徴収の方法及び手続等について、所要の規定の整備を行う。</p> <p>《施行期日》 令和7年4月1日 等</p> <div data-bbox="1134 1288 1434 1420" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p><b>【担当課】</b> 総務部税務課 043 (223) 2128</p> </div>

令和6年6月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名
議案第5号	<p>使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>政治資金規正法施行令の一部改正（令和6年4月1日施行）に伴い、所要の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国会議員関係政治団体の支出に係る少額領収書等の写しの交付方法からフレキシブルディスクカートリッジ（フロッピーディスク）での交付に係る規定が削除されたことに伴い、当該方法による開示手数料の項目を削除する。</li> <li>2. その他所要の規定整備を行う。</li> </ol> <p>《施行期日》 公布の日</p> <div data-bbox="1086 931 1417 1093" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p><b>【担当課】</b> 総務部市町村課 043 (223) 2145</p> </div>

令和6年6月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名
議案第6号	<p>千葉県県営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>当県における単身世帯の増加や県営住宅の空き家の増加を踏まえ、県営住宅の入居者資格の見直しを行い、入居に当たって同居親族を不要とする等、所要の改正を行うもの</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入居者資格として同居親族を要することとしている規定を削除。</li> <li>2. 同居者がいる場合の要件を新たに規定し、親族に加え、親族と同等の生活基盤を形成しようとする者との同居を認めることとする。</li> <li>3. その他所要の規定整備を行う。</li> </ol> <p>《施行期日》 令和6年10月1日 等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p><b>【担当課】</b>                  県土整備部住宅課                  043 (223) 3233</p> </div>

令和6年6月 定例県議会 提出予定案件表（条例案）

議案番号	案 件 名
議案第7号	<p>千葉県東日本大震災市町村復興基金条例を廃止する条例の制定について</p> <p>東日本大震災からの復興に資する事業を行う市町村を支援するために造成した東日本大震災市町村復興基金について、令和5年度をもって交付先の全市町村で、事業が完了し、本基金の目的を達したことから、基金条例を廃止するもの</p> <p>《施行期日》 公布の日</p> <p>(参考) 東日本大震災市町村復興基金の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基金設置 平成23年度</li> <li>2. 基金の対象事業 市町村が実施する東日本大震災からの復興に資する事業</li> <li>3. 基金の活用実績 約41億円</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px; text-align: right;"> <p><b>【担当課】</b> 総務部市町村課 043 (223) 2145</p> </div>